

二戸労働基準監督署ニュース

令和3年10月2日から
岩手県最低賃金821円

1 いわて年末年始無災害運動が始まります！

令和3年12月1日から令和4年1月31日までの期間で、いわて年末年始無災害運動が行われます。スローガンの下に、以下の事項に対策をしましょう！

あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害

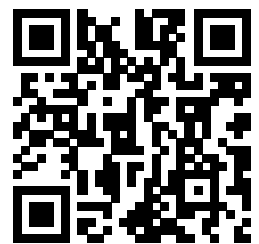
- ① 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止
(STOP！転倒災害プロジェクト)
- ② 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止
- ③ 雪降ろしの際の災害防止
- ④ 火災・火傷の防止
- ⑤ 一酸化炭素中毒の防止
- ⑥ 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止
- ⑦ 作業時の保温・体操の実施
- ⑧ その他の冬季特有災害の防止

2 安全で安心な店舗・施設づくり推進運動ポータルサイト

第三次産業における労働災害防止対策の推進のため、「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動ポータルサイト」が開設されました！

業種ごとのチェックリストや、シニア向け運動プログラムを今後掲載予定ですので、御活用ください！

QRコードはこちら⇒



3 保健衛生業及び陸上貨物運送事業に対する腰痛予防サイト

両業種に対する腰痛予防サイトが公開されました！
腰痛予防体操や腰痛を起こしにくい作業姿勢等について、動画で紹介しています。
両業種以外の業種でも参考になりますので、御利用ください！

【公開期間】 令和3年10月10日～令和4年3月31日

QRコードはこちら⇒



4 転倒リスクに関する自主点検を実施しました。

二戸労働基準監督署管内の社会福祉施設及び小売業の一部の事業場に対し、高年齢労働者の転倒リスクに関する自主点検を依頼しました。

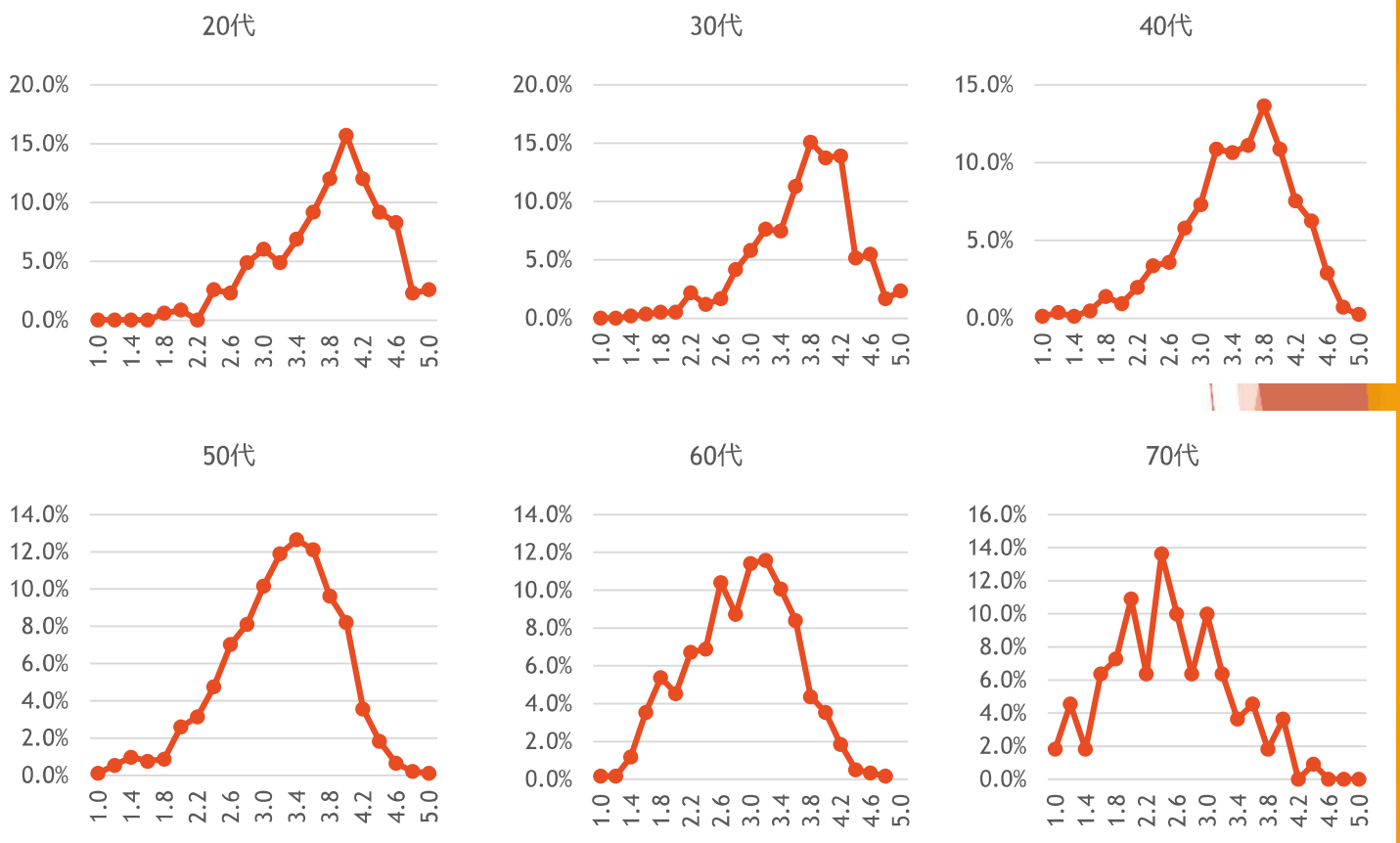
その結果を取りまとめましたので、紹介いたします！

【主な自主点検の内容】

- 労働者個人の身体能力の自己認識（アンケート）
- 労働者個人の実際の身体能力（体カテスト）

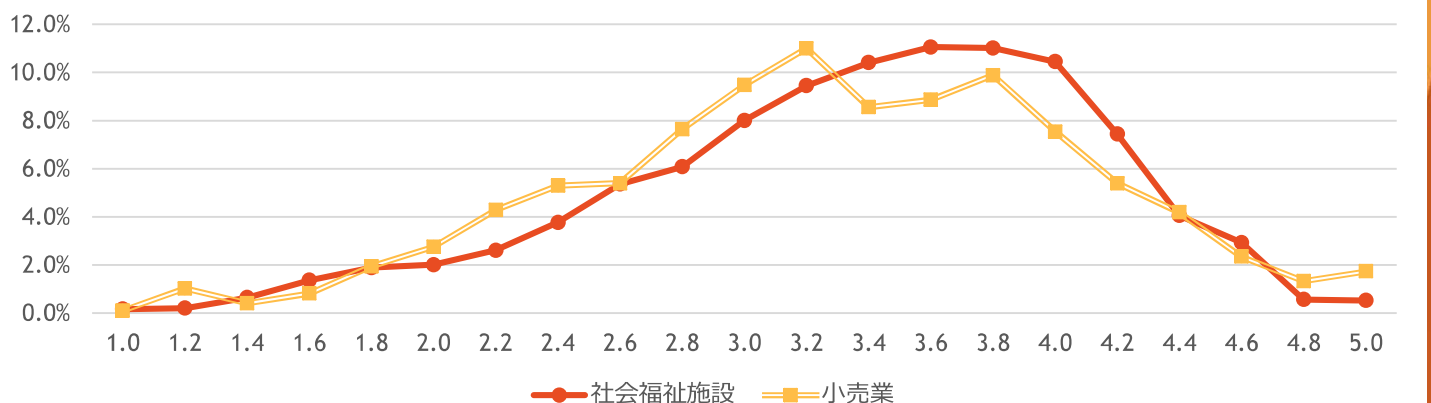
【結果1 各年代における体カテストの結果】

グラフの右側ほど身体能力が高いことを示します。加齢に応じて身体能力が低下しますが、20代～40代は低下の度合いが小さく、60代～70代で大きく低下していることが読み取れます。



【結果2 業種による体カテストの結果】

両業種で概ね似たような形を示しますが、社会福祉施設の方が身体能力の高い傾向が見られます。

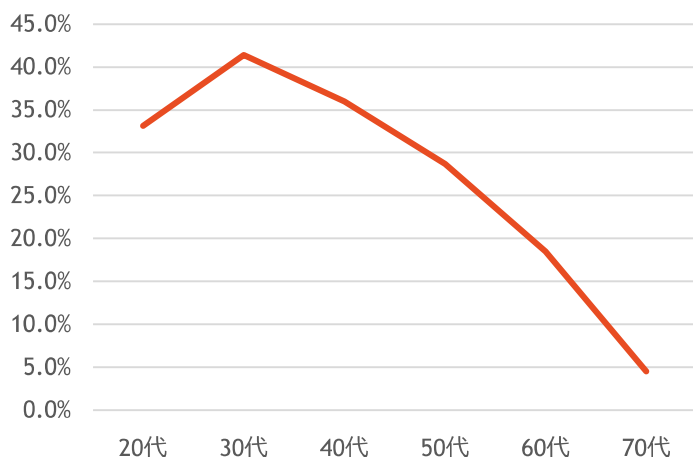


【結果3 自己認識と実際の身体能力の比較】

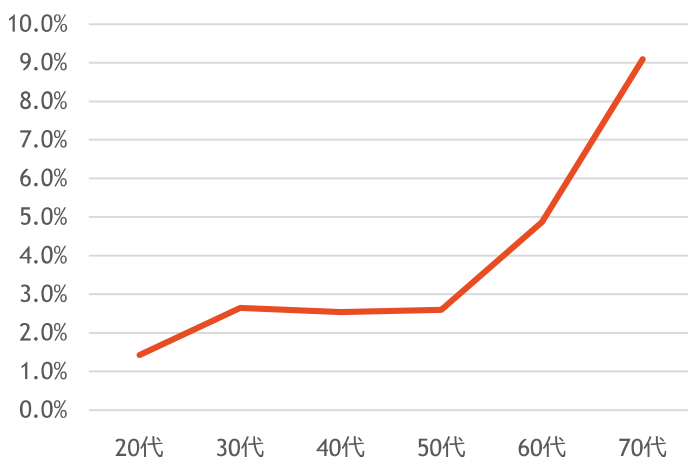
自己認識よりも実際の身体能力の方が高い割合は加齢に応じ減少するのに対し、自己認識の方が高い割合は加齢に応じて増加しています。特に、60代及び70代ではその傾向が顕著に表れています。

また、自己認識と実際の身体能力が概ね一致する方も一定程度見られますが、加齢による身体能力の低下が認められます。

パターン1 体カテスト > 自己認識

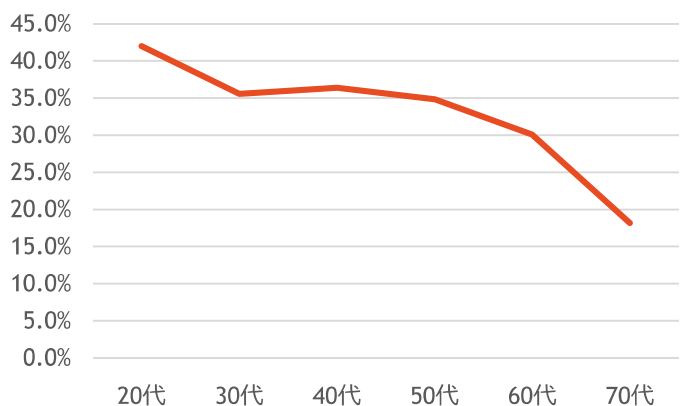


パターン2 体カテスト < 自己認識



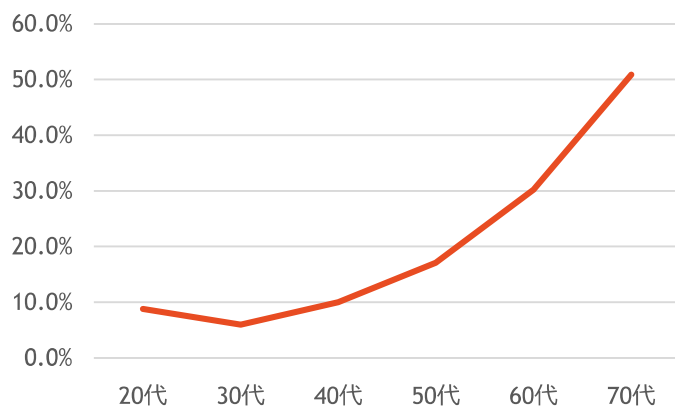
パターン3 体カテスト ≒ 自己認識

(身体能力が高い)



パターン4 体カテスト ≒ 自己認識

(身体能力が低い)



【まとめ】

加齢による身体能力の低下は周知の事実ですが、60代及び70代ではその傾向が特に大きいことがわかりました。また、60代及び70代では自己認識と実際の身体能力との乖離が大きくなる場合があります。これは、加齢による身体能力の低下が、自分の予想するよりも大きいことが原因と推測されます。

身体能力が低下している場合、特に自己認識との乖離が大きい場合は転倒のリスクが跳ね上がります。

耐滑靴の利用、段差をスロープにする等対策しましょう！

岩手労働局HPに自主点検の詳細な結果と転倒リスクのセルフチェック表を掲載しています。ぜひお役立てください！

QRコードはこちら⇒



5 令和3年1月～10月の労働災害発生状況（速報値）

	製造業	建設業	道路貨物 運送業	林業	小売業	社会福祉 施設	全産業 合計
1～8月	23	22	8	4	8	9	100
9月	2	2	1	2	0	0	14
10月	0	2	1	0	1	0	5
合計	25	26	10	6	9	9	119
前年同期	27	26	3	4	14	13	109
増減率	-7.4%	0.0%	233.3%	50.0%	-35.7%	-30.8%	9.2%

小売業、社会福祉施設で減少傾向がみられるものの、全産業合計で前年同時期に比べ10件（9.2%）の増加となり、過去20年で最も高い件数となった令和2年を大幅に上回るペースで発生している状況にあります。

これから冬季を迎えるにあたり、凍結等による労働災害の増加が懸念されます。年末年始無災害運動も始まりますので、事業場内に危険な箇所はないか、もう一度見直してみましよう。

<労働災害事例①> 運輸業、その他の事業

トラックのリフターにより荷物を昇降させるにあたり、荷物を整理しているときに別の者がリフターを作動させ、手が荷物とリフターの間で挟まれたもの。

（原因） リフターを作動させるタイミングが明確になっていなかったこと。

（対策） リフター上の荷物の調整とリフターの作動は原則同一人物が行うこと。
2人以上で行う場合は合図を定めること。

<労働災害事例②> 保険・衛生業

片足を骨折していたため松葉杖をついて事業場内を歩行していたところ、段差につまづき手を付いた拍子に手首を骨折したものの。

（原因） 段差を放置していたこと。

非定常の状態における危険を予測していなかったこと。

（対策） 段差をスロープにする等の転倒対策を行うこと。

通常と異なる状態や作業の場合、想定される危険の対策を行うこと。

6 新型コロナウイルスによる感染症拡大防止への協力をお願い

皆様におかれては日々対策をされていることと存じますが、重ねてお願いします。
3つの密を避けましよう！

✖換気の悪い密閉空間 ✖多数が集まる密集場所 ✖間近で会話や発声する密接場面

また、ワクチン接種やその副反応が発生した場合の療養に活用できる休暇制度を設けるなど、新型コロナワクチン接種へのご協力をお願いいたします。

本紙に関する問合せは二戸労働基準監督署（TEL0195-23-4131 担当：川口、田中）まで。
二戸労働基準監督署労働時間相談・支援班による個別訪問の申込みもお待ちしています。